

令和元年度高知県食の安全・安心推進審議会 分科会報告

「食品表示について」

日時：令和元年 12 月 19 日（木） 14:00～15:10

場所：高知会館 2 階 天平

参加者：委員 7 名（中澤委員（座長）、西岡委員、佐々木委員、久委員、大久保委員、能勢委員、田村委員）

幹事課：食品・衛生課、農産物マーケティング戦略課

関係課：県民生活・男女共同参画課、地産地消・外商課、環境農業推進課、畜産振興課、漁業振興課、水産流通課、木材産業振興課、保健体育課、高知市生活食品課

話題提供

【食品・衛生課】

改正食品衛生法（平成 30 年 6 月公布）の経過措置期間が令和 2 年 3 月末で終了することから、加工食品の表示方法について話題提供。

【農産物マーケティング戦略課】

1 番多い原材料について産地や製造地を表示する原料原産地表示制度（平成 29 年 9 月施行）について話題提供。

主な質疑応答及び意見交換

- ・小規模なパン屋であっても、原料原産地表示の必要があるのか。
→ 対面販売の場合、原材料は省略可能。そのため、原料原産地表示も省略できる。
- ・「無添加」の表示は可能か。
→ ナトリウムと糖質以外は規定がないので、根拠があれば表示可能。
ただし、従来添加物を使用せずに製造する食品に対して「添加物不使用」と表示するのは望ましくない。
- ・全国の生協では「無添加」「無農薬」という表記はやめようという動きがある。一方、それに特化した生協も一部ある。
- ・料理教室等で使用する調味料は無添加のもの、こだわったものを使用している。参加される方はそれを聞くと非常に安心している。また、多少高くても、自分たちが購入することで製造者の応援になると考えている。
- ・10 年ほど前、中国で餃子に農薬が混入された事件のこともあり、生協の組合員から商品がどこの国でつくられたものか表示してほしいという声があったことから、四国の生協ではチラシにもすべて表示するようにした。最初は大変だったが、一旦やり始めると、それが当たり前になっている。
- ・表示を見る側として消費者教育は大事。何か取り組みはしているか。
→ 消費生活センターが講座を実施。保健所では県政出前講座以外に消費者への周知機会がが少ないため、今後の課題と考えている。
- ・現在、自社の総菜製品などの表示を見直している。商品によっては表示内容が多くなり、ラベルの大きさを変える必要がある。
- ・おせち料理は食材が多く、品目ごととなると表示量が非常に多くなるため、一部のホテルでは来年以降の販売について検討する動きもあると聞いている。